



原爆ドーム

Q

非核平和都市宣言は待ったなし

A

多くの市民と議会の賛同が必要

高田 克彦 議員

**質問一** 「非核平和都市宣言」の実施を早急にするべきだが。

**二** 市の平和事業は。

**三** 市の平和教育は、どのように行われているか。

**答弁一（市長）** 核兵器の廃絶や世界の恒久平和は、多くの人々の願いである。とりわけ、我が国は唯一の被爆国でもあり、国民の平和を希求する思いは殊更である。

この平和への思い、願いを内外に対して示す宣言という形で実を結ぶためには、多くの市民と議会の賛同が必要である。今後とも、議会と一緒に恒久平和の実現に向けて真剣に取り組んでいきたいと考えている。

**二** 平和講演会、平和パネル展、戦没者追悼式などの事業を実施するとともに、平和団体への支援を

行っている。

**三（教育委員長）** 学校においては、学習指導要領に基づき、道徳、国語科、社会科、特別活動を中心に、すべての教育活動の中で、平和について学んでいる。今後も、あらゆる機会をとらえて、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養い、戦争のない平和な社会づくりに努めていく。

◎**その他の質問** NPO法人鶴ヶ島ひまわり福祉会の処分について



会計課窓口

Q

市の公共料金の口座振替

A

先進事例を参考に検討したい

五伝木隆幸 議員

**質問一** 本市が支払いを行っている公共料金の概要について。

**二** 公共料金の支払い事務の流れについて。

**三** 財務会計システムの更新時に納付書による公共料金の支払い事務を改善する検討はされたか。

**四** 県内や近隣における導入事例

について。

**五** 公共料金の口座振替について、市の見解は。

**答弁一（市長）** 本市が支払う公共料金は、電気料金、電話料金、上下水道料金、ガス料金である。納付書及び請求書に基づく口座振替依頼書での支払いは、約270

0件で約7900万円、口座引き落としは約380件で約1億4300万円である。

**二** 請求書、納付書が関係各課に届き決裁を受け会計課へ提出、審査後に金融機関を通じて支払う。

**三** 予算編成、決算統計、起債管理、契約管理、金銭会計の機能を中心に改善したため、公共料金の支払い事務は、検討していない。

**四** 県内では、4市が導入済み、1市が導入予定である。

**五** 財務会計システムとの連動により、支払い業務の効率化、迅速化が図られるものと考えている。

◎**その他の質問** 人事評価制度の導入について